

京都市上下水道局告示第19号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成30年 7月19日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

- 1 イバライク設備株式会社
代表取締役 茨池 直人
大阪府枚方市津田北町3-33-3-101
- 2 株式会社 幸和建设
代表取締役 山本 幸治
京都市西京区松尾万石町48番地
- 3 グローウィンオール
代表者 宮崎 泰任
大阪市港区夕風二丁目8-4
- 4 株式会社 ホームビューティサービス
代表取締役 伴田 博喜
京都市西京区大枝沓掛町26番地383
- 5 松村設備工業
代表者 松村 祐介
京都市伏見区久我西出町7番地56
- 6 株式会社 ネクスト
代表取締役 祢次金 哲也
京都市西京区大原野北春日町538番地

7 勝田水道株式会社

代表取締役 勝田 健太

京都市右京区龍安寺塔ノ下町2 1 番地ほたるアパートB室

(上下水道局水道部水道管路課)